# 第66回亀山市駅伝競走大会実施要項

## 第50回 亀山市事業所対抗駅伝競走大会 第43回 亀山市自治会対抗駅伝競走大会

- 1. 主 催 特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
- 2.後 援 亀山市、亀山市自治会連合会、亀山市地域まちづくり協議会連絡会議、中日新聞社
- 3. 協 賛 AGF鈴鹿株式会社、Honda Cars三重北亀山長明寺店
- 4. 協力 タートルワークアウト
- 5. 趣 旨 市内のスポーツ推進と地域間交流を促進し、市の活性化を図ることを目的とする。
- 6. 期 日 令和2年2月9日(日) 小雨・小雪決行(荒天中止) ※予備日なし スタート時刻 亀山市歴史博物館前 午前9時40分
- 7. 会 場 開会式 亀山市青少年研修センター1F集会場 午前8時30分~ 閉会式 関文化交流センター1F多目的ホール 競技終了後~
- 8. コース 亀山市歴史博物館前(スタート)~関文化交流センター(ゴール)7区間 総距離22.4km

第1区	亀山市歴史博物館前 ~ 栄町交差点	3.0km
第2区	栄町交差点 ~ 井田川地区北コミュニティセンター前	2.9km
第3区	井田川地区北コミュニティセンター前 ~ 太田営農研修センター	3.7km
第4区	太田営農研修センター ~ 原尾自治センター東	3.6km
第5区	原尾自治センター東 ~ 一色バス停(旧小川農協前)	1.6km
第6区	一色バス停(旧小川農協前) ~ エフテック亀山事業所北	4.1km
第7区	エフテック亀山事業所北 ~ 関文化交流センター	3.5km

### 9. 参加区分

- A. 事業所の部 … 亀山市内に所在地を有する事業所単位で編成するチーム
  - (その事業所に勤務している者で編成すること)
- B. 自治会の部 … 亀山市内の自治会、または地区まちづくり協議会単位で編成するチーム (中学生は2名まで出場できるが小学生は出場できない)

※地域出身者で地域外へ出ている者の出場も認める。(ふるさと選手制)

- C. 一般の部 … A・B どちらの部にも属さないもので編成するチーム
- 10. チーム編成
  - A・B・Cともに1チーム選手7名、補欠4名、監督1名の計12名以内で編成する。 (監督が選手を兼ねる場合は、11名の中にも名前を記入すること)
- 11. 申し込み方法

令和2年1月10日(金)までに所定の参加申込書(様式1)に記入し、参加料を添えて亀山市西野公園・スポーツ研修センター内「亀山市スポーツ協会」へ申し込む。

なお、選手変更は、令和2年1月27日(月)までとする。 (様式2)

※申込書をホームページ (https://www. Kamesupo. net/) よりダウンロードしてメールでの申し込み 及び参加料の銀行振込みも受け付ける。

メールアドレス : kamesupo◆bell.ocn.ne.jp (◆=@)

振込銀行口座: 百五銀行亀山支店 普通756603 特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会銀行振込みの場合は振込者名の前に5と付けてください。(例:5○○チーム)

#### 12. 参加料

- (1) 事業所の部、自治会の部…1チーム4,000円
- (2) 一般の部…1チーム5,000円

(ただし、市内中学生チームは1チーム2,000円、市外中学生チームは1チーム3,000円)

#### 13. 表 彰

- (1) 総合優勝チームには、賞状を授与する。
- (2) 事業所の部及び自治会の部の優勝チームには優勝旗(持ち回り)、一般の部の優勝チームには優勝カップ(持ち回り)を授与し、翌年の大会で返還時にレプリカを授与する。 各部1位~3位に賞状・メダル・賞品を授与する。
- (3) 各部区間1位には賞状・メダルを授与する。

#### 14. 競技規定

- (1) 競技は各部毎のチーム対抗とする。
- (2) 令和2年1月27日(月)以後の区間走者の変更は認めない。(病気等やむを得ない事情のある場合は、変更のあった区間に補欠選手を入れること)
- (3) 選手の選考に当たっては、その者の健康状況を考慮して編成すること。
- (4) 引き継ぎには、タスキ(各チームで用意)を用い、ランナーは走行中必ず肩から斜めに脇の下に掛けること。
- (5) 選手は通過予定時刻20分前までに各中継所に集合し中継所係員の指示を受けること。
- (6) 選手は、道路の左側を走ること。
- (7) 伴走は一切認めない。競技中は選手の後を自家用車等で追わないこと。また、衣服などの運搬は 車1台とし、できるだけコース上の移動を避けること。
- (8) ナンバーカード(ゼッケン)は、主催者側で準備し、監督会議の際に配布する。
- (9) 交通事情を鑑み、第2中継所(井田川北コミュニティ)で1位チームが通過して10分、及び第4中継所(原尾自治センター東)で1位チームが通過して15分経過時点で繰り上げ出発を行う。
- (10) 選手はいかなる場合もスポーツマンシップを旨とし責任ある行動をとること。これに反した行動 をとった場合は失格とみなす場合もある。

#### 15. 監督会議

令和2年1月29日(水)19時より、亀山市西野公園・スポーツ研修センター(会議室)にて行う。

#### 16. その他

- (1) 事業所の部及び自治会の部への出場チームは、1 チーム 5 名程度の交通整理員をお願いしたい。 令和 2 年 1 月 2 9 日 (水) までに報告する。(様式 3) ただし、毎年それ以上の交通整理員をお出しいただいているチームについては、これまでと同様 にお願いしたい。
- (2) 開催の判断は、大会当日の午前6時に大会長が行う。なお、大会中止を決定した場合は午前7時までに大会事務局より各チームに電話で連絡する。 ※積雪等の影響で、スタート時間を遅らせ開催することもある。
- (3) 開会式は監督、第1走者ならびに大会役員が参加し、午前8時30分から「亀山市青少年研修センター集会場」で行う。
- (4) 閉会式は大会役員と全選手が参加して「関文化交流センター1F多目的ホール」で行う。 ※駐車場は関小学校グラウンドとし、関文化交流センター駐車場はゴールとして使用するので駐車できない。(運営関係車両を除く)
- (5) 競技中の傷害について応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- (6) 選手は1日保険を掛けるので名前の間違いがないようにすること。 また、交通整理員についても保険を掛けるため、提出締切日までに名前を報告すること。締切後 に名前を変更した場合は、保険適用の対象とならない。
  - ※医師の診察を受けた場合は、負傷者名、事故の発生場所、時間、状況、けがの状態及び病院名を事務局まで報告すること。
- (7) トイレの使用ができる中継所等は、スタート地点の亀山市青少年研修センター(亀山公園内含む)、井田川北コミュニティ、太田営農研修センター、原尾自治センター、小川生活改善センター、エフテック亀山事業所工場内(車は南側の正門から入ること)及びゴール地点の関文化交流センターに限られているので、これ以外は各チームで対応すること。

< 大会事務局> 特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会 〒519-0165 亀山市野村二丁目 5 - 1 TEL:0595-97-3686 FAX:0595-97-3695 〈URL〉https://www.kamesupo.net/

